

# 日南町公共施設等総合管理計画

策定 平成 29 年 3 月

改定 令和 4 年 3 月

鳥取県日南町

# 目次

第1章 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的 .....	1
1. 背景と目的 .....	1
2. 対象資産の範囲 .....	1
第2章 本町の現状 .....	2
1. 日南町の概要と特性 .....	2
2. 人口の現状と今後の推移 .....	2
3. 財政状況.....	4
第3章 公共施設の現状.....	6
1. 公共建築物.....	6
2. インフラ資産 .....	10
第4章 将来の更新費用見込みの整理.....	11
1. 公共建築物の推計.....	11
2. 公共建築物の従来型推計 .....	11
3. 公共建築物の長寿命化型推計.....	13
4. 個別施設計画との比較（対策の効果額） .....	15
5. インフラ資産 .....	16
6. 公共施設全体.....	19
7. 将来の費用見込みと充当可能財源 .....	19
第5章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針.....	21
1. 取組体制.....	21
2. 公共施設マネジメントの実施方針 .....	22
3. 協働の推進 .....	25
4. ユニバーサルデザイン化の推進方針 .....	26
5. 保有する財産の活用や処分に関する基本方針 .....	26
6. 地方公会計制度への取組.....	26
7. フォローアップの実施方針 .....	27
8. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	27



# 第1章 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

## 1. 背景と目的

本町は戦後・高度経済成長期を中心に多様な行政需要に対応するため、「公営住宅」、学校などの「教育施設」、道路・橋梁などの「インフラ資産」、農道・林道などの「産業振興施設」といった多くの公共施設を整備してきました。

これら公共施設等の耐用年数<sup>①</sup>の多くが40年～60年とされており、多くが近い将来一斉に改修・更新の時期を迎え、多額の更新費用が必要になると見込まれています。このような状況は本町に限らず、全国の地方公共団体が同様に直面している問題です。

一方、財政面では、長期的な人口減少等による税収の伸び悩み、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等経費の増大などによる財政状況の深刻化が見込まれています。更には一層厳しさを増すであろう地方交付税の環境変化が想定されます。

今後、社会構造や住民ニーズの変化に伴い公共施設の利用需要が変化していくことを踏まえ、長期的な視点をもって、効果的かつ効率的な施設の活用と、最適な規模での維持・更新を行うことが必要となります。また、このような公共施設を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠です。

長期的な視点での公共施設の更新・統廃合・長寿命化などに取り組むための基本方針として、平成28年度に「公共施設等総合管理計画」の策定を行いました。

さらに、国より個別の施設やインフラ毎の実行計画を策定することが求められていたことから、各施設の具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示した長寿命化計画（個別施設計画）を令和2年度までに策定しており、これらの長寿命化計画（個別施設計画）の内容を踏まえ、令和3年度に公共施設等総合管理計画を改定します。

## 2. 対象資産の範囲

本町の所有する全ての資産のうち、公共建築物及びインフラ資産を対象とします。

①耐用年数：減価償却<sup>②</sup>の対象となる資産において利用が可能な年数。

②減価償却：固定資産の老朽化による価値の減少を各会計年度の費用として計上していく会計処理。

## 第2章 本町の現状

### 1. 日南町の概要と特性

日南町は、中国山地のほぼ中央、鳥取県西南端に位置する中山間地域です。平成7年に制定された合併特例法に始まり、合併特例債に代表される国の財政支援策により、平成17年～18年にピークを迎えた平成の大合併という流れの中、本町は広域合併を指向しつつ、平成15年2月に単独市町村としての自治体経営を維持するという方針を打ち出し、町制を単独で継続していくこととしました。

本町の特性の一つとしては、全国の中山間地域と比較して少子高齢化、人口減少が著しく進んでいる自治体である点です。町を支える一人ひとりの負担が大きくなるときだからこそ、誇りを持って暮らせる地域であることを目標に「創造的過疎のまち」、「縮みながらも成長するまち」を目指しています。

この考えに基づき、平成27年8月に策定した「日南町総合戦略」においても、以下の基本方針（基本計画）を定めたところです。

#### <日南町総合戦略基本方針>

- ①しごとをつくり、安心して働けるまちづくり
- ②日南町への移住・定住を促進させる
- ③結婚・出産・子育ての希望を実現させる
- ④安心して暮らし続けられる地域づくり

### 2. 人口の現状と今後の推移

本町の人口（国勢調査）は昭和25年の16,045人をピークに減少しており、平成27年国勢調査では4,765人、令和2年国勢調査では4,196人となりました。今後も人口減少はさらに進むことが予想されますが、平成27年8月に策定した「日南町人口ビジョン」において20～44歳の移住・定住者が年間で5人増え続けた場合（合計特殊出生率は現状を維持）を想定すると令和22年年には3,427人まで減少することが考えられます。

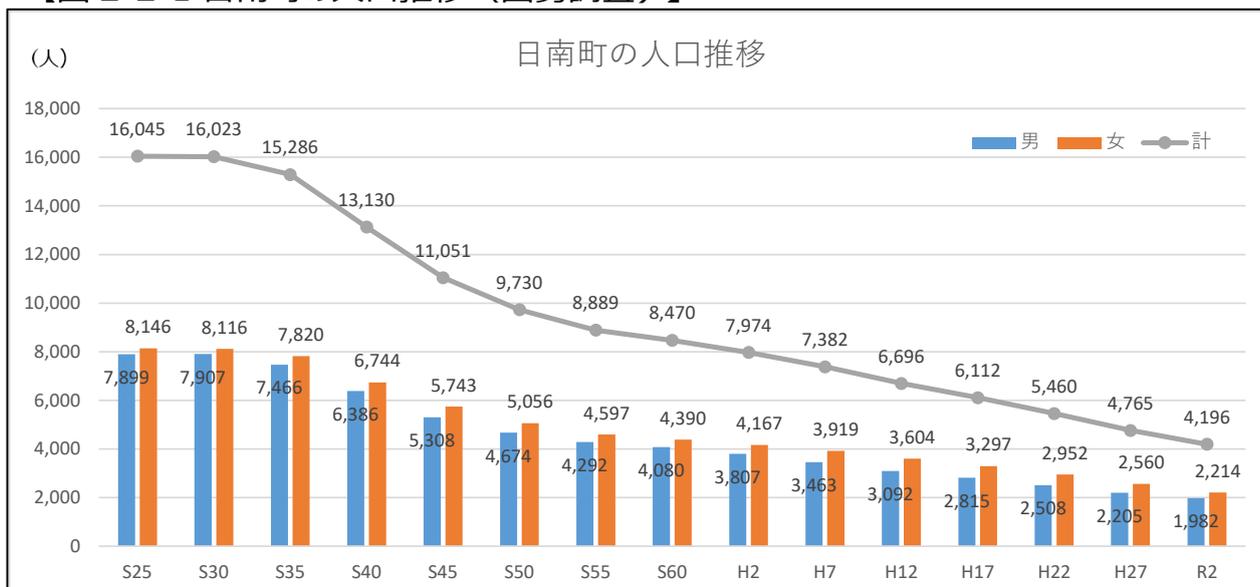
「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、次の3つの基本的視点により、本町の特性に即した方法で課題解決を図っていきます。

○若い世代が安心して働き、希望通りの結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境の実現

○日南町に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望の実現

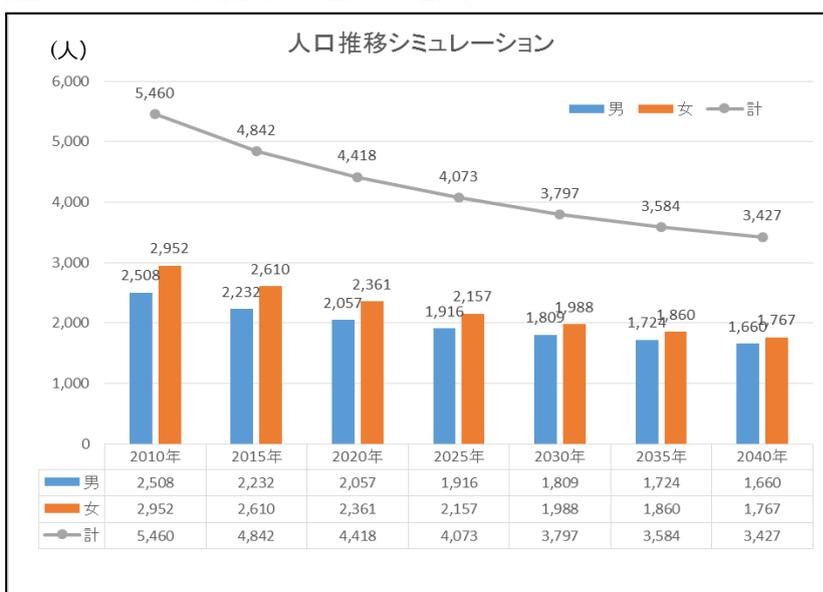
○町の特性に即した地域課題の解決に努め、町民が心豊かに生活できるような「多世代・多機能型」の生活サービス支援の推進

【図 2-2-1 日南町の人口推移（国勢調査）】



出展：国勢調査

【図 2-2-2 人口推移シミュレーション】



出展：日南町「人口ビジョン・総合戦略～創造的過疎のまちへの挑戦～」

### 3. 財政状況

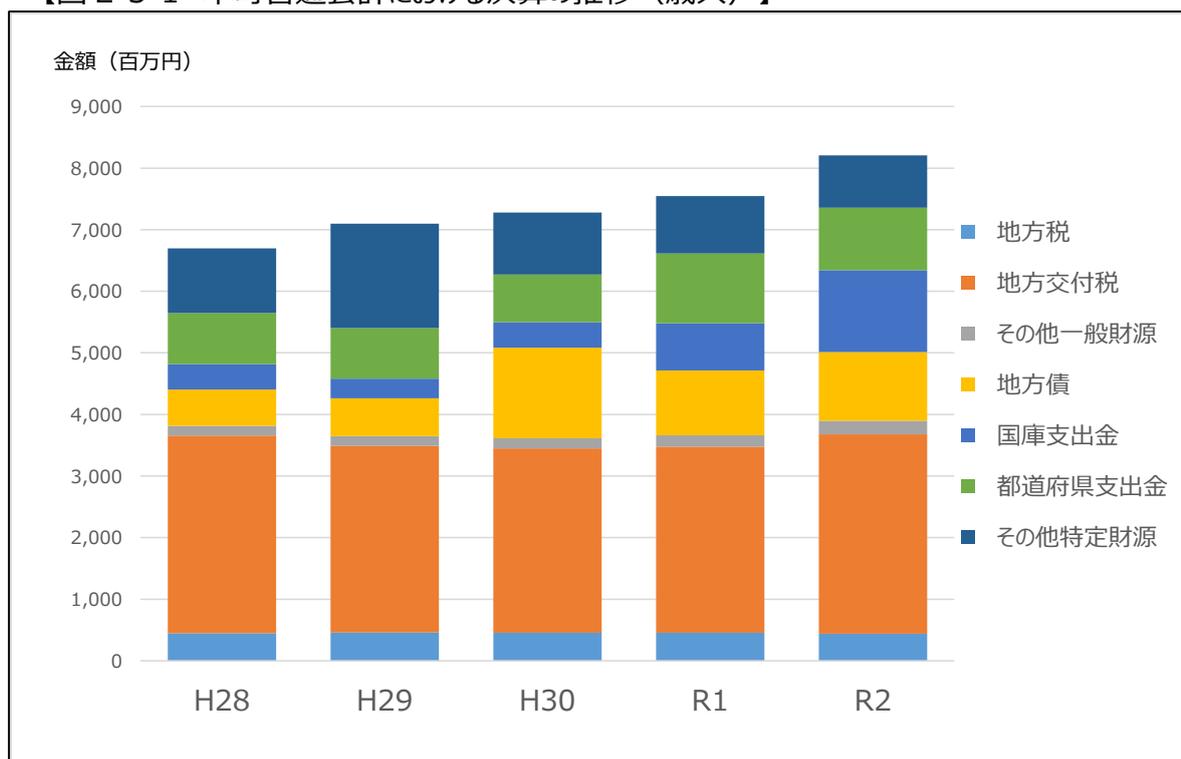
#### (1) 歳入

本町の令和2年度における歳入総額は82.1億円となっており、ここ数年間、増加傾向が見られます。令和2年度には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業等の実施により国庫支出金が増加しています。

今後は住民税や固定資産税等による自主財源である地方税について、生産年齢人口の減少等により減っていくことが見込まれます。

さらに、国の財政状況も厳しい状態が続く中で、地方交付税や国からの補助金の増加も見込めないため、本町としてはますます厳しい一般財源の歳入状況にさらされることが予想されます。

【図 2-3-1 本町普通会計における決算の推移（歳入）】



## (2) 歳出

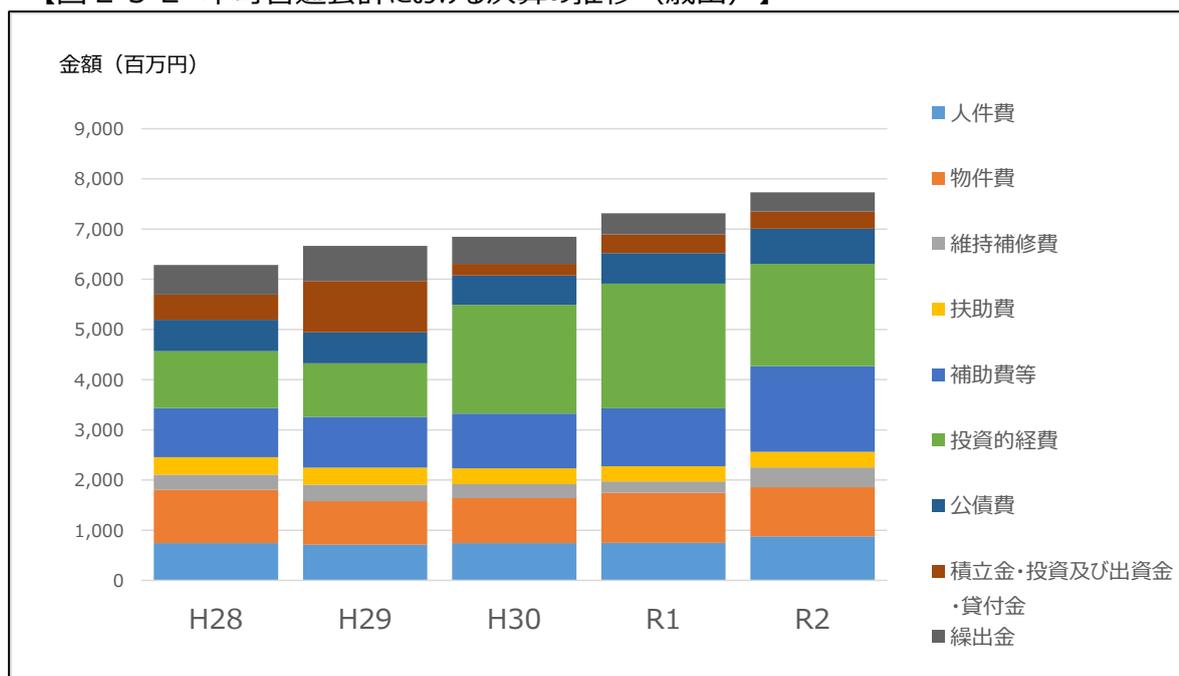
一方で本町の令和2年度における歳出総額は77.3億円となっており、歳入と同様にここ数年間、増加傾向が見られます。

歳出の内訳をみると、支出が義務づけられ任意に節減できない経費である義務的経費（人件費、扶助費<sup>③</sup>、公債費<sup>④</sup>）については、固定化の状態となっています。

また、大規模な工事の実施により、年度によっては、投資的経費が多くかかっています。今後も、建物の更新や改修等が必要となった場合は、多額の費用を見込む必要があるため、計画的な更新、改修の実施が必要となります。

扶助費についても、高齢化による医療、福祉などの社会保障費の増加に伴い、今後は更に増大していくものと予想され、歳出面においても厳しい状況が予想され、ますます適正な財政運営が求められます。

【図 2-3-2 本町普通会計における決算の推移（歳出）】



③扶助費：社会保障制度の一環として生活保護法や児童福祉法など、法令により支出が義務付けられている経費。

④公債費：地方自治体が借り入れた地方債の元利償還金と一時借入金の利息合計。

## 第3章 公共施設の現状

### 1. 公共建築物

本町の所有する公共建築物の延床面積の合計は、令和3年度の本計画改定時点では、95,904.01 m<sup>2</sup>で、住民一人当たり<sup>⑤</sup>の延床面積は22.56 m<sup>2</sup>、全国平均の3.22 m<sup>2</sup><sup>⑥</sup>と比較すると約7倍、人口1万人未満の自治体平均の10.61 m<sup>2</sup>と比較すると2.1倍となり、非常に多い状況となっています。

施設の保有量の推移をみると、下表のようになっており、本計画策定時から改定時の間にも、施設の保有量が増加していることが分かります。

【表 3-1-1 公共建築物の内訳】

	延床面積	人口	住民一人当たり 延床面積
令和3年度 本計画改定時点	95,904.01 m <sup>2</sup>	4,251 人	22.56 m <sup>2</sup>
平成28年度 本計画策定時点	94,446.43 m <sup>2</sup>	4,765 人	19.82 m <sup>2</sup>
増減	1,457.58 m <sup>2</sup>	△514 人	2.74 m <sup>2</sup>

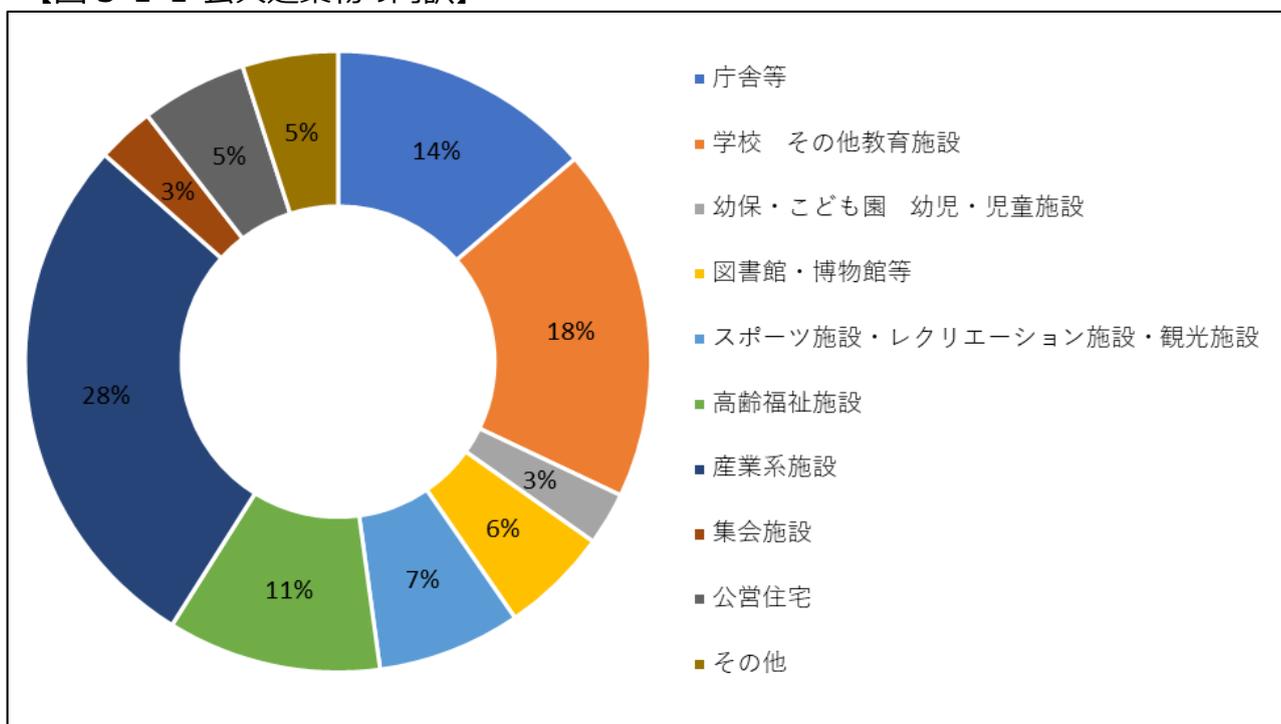
公共建築物について建築用途別に延床面積を見てみると、産業系施設の割合が最も多く、公共建築物全体の 28%、次いで学校 その他教育施設が 18%、庁舎等が 14%、高齢福祉施設が 11%という状況です。

これらの公共建築物は、第 2 章の冒頭でふれた「日南町総合戦略基本方針」に基づいた雇用・定住・育児・福祉という公共サービスを提供していくにあたり、重要性が高いと考えられる施設です。

⑤令和 3 年 12 月 31 日現在人口：4,251 人より算出

⑥公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成 24 年 3 月総務省）

【図 3-1-1 公共建築物の内訳】



【表 3-1-2 公共建築物の内訳】

資産種別	延床面積 (㎡)	割合	主な施設
庁舎等	13,111.11	14%	本庁舎、まなび宿おおみや、まなび宿 たり等
学校 その他教育施設	17,650.77	18%	日南小学校、日南中学校、イチイ 荘、各まなび宿、学校給食センター 等
幼保・こども園 幼児・児童 施設	2,643.29	3%	日南町子育て支援センター、保育園
図書館・博物館等	5,374.91	6%	総合文化センター、井上靖記念館
スポーツ施設・レクリエーション 施設・観光施設	7,115.60	7%	日南町体育館、日南町武道館、日 南町総合運動場、ゆきんこ村、ふるさ と日南邑、出立キャンプ施設等
高齢福祉施設	10,598.07	11%	あかねの郷、かすみ荘、おおくさ荘等
産業系施設	26,559.51	28%	菅ヶ谷プロイラー生産団地、ウッドカン パニー、共同作業所等
集会施設	2,841.73	3%	公民館、集会所、本庁舎交流ホー ル棟、生活改善センター等
公営住宅	5,268.59	5%	町営住宅等
その他	4,740.43	5%	駐車場、職員住宅等
合計	95,904.01	100%	

注 1 一般財団法人地域総合整備財団「公共施設更新費用試算ソフト仕様書 Ver.2.10（平成 28 年版）」を参考とし  
ている。公共施設個別施設計画の策定に伴い、本計画改定時（令和 3 年度）に種別を変更、統合。

### <有形固定資産減価償却率>

また、今回の計画と関連する重要な指標として、「有形固定資産減価償却率」があります。「有形  
固定資産減価償却率」は固定資産台帳を整備することによって、算出することが可能な指標です。こ  
れは、「減価償却累計額／取得価額」で算出され、資産が耐用年数に対してどの程度経過している

かを見る指標となります。

本町の有形固定資産減価償却率は上昇傾向にあり、老朽化が進行していることが分かります。

今後、限られた資金の中で、これらの資産をどのように維持・更新していくかが、本町の課題となります。

【表 3-1-3 有形固定資産減価償却率の推移】

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
47.3%	53.0%	56.4%	58.6%	57.0%

出展：財政状況資料集

#### ＜過去に行った対策の実績＞

本計画策定後に、本町が公共施設マネジメントとして実施した対策としては、一例として下記の内容が挙げられます。

【表 3-1-4 過去に行った対策の実績】

対策の種類	取り組み内容
解体・撤去等	三栄木竹共同加工施設の売却 旧福栄小学校体育館の売却 日南町体育館の解体 阿毘縁生活改善センターの解体 福栄生活改善センターの解体 旧ステップ倉庫の解体 林業総合センターの譲渡
建替え・新規取得等	木下家住宅の取得 山上分団消防機庫の新築 福栄地域振興センターの新築 日南町体育館の新築 三本松農場の譲受 阿毘縁支所分の譲受

## 2. インフラ資産

インフラ資産とは、住民の社会生活の基盤となる資産です。例えば、道路、橋梁、上下水道などが挙げられます。これらは、住民の生活や産業経済活動を支えるために、必要不可欠な資産であり、インフラ資産の整備は、地方公共団体の最も重要な役割の一つです。

本町が所有する主なインフラ資産は、令和 3 年度の本計画改定時点では、下表の通りとなっています。

【表 3-2-1 主なインフラ資産の保有状況】

種別	数量等
インフラ資産 (土木系)	町道 道路部面積：1,165,370 m <sup>2</sup> (道路現況施設調査) 町道橋：219 橋 (橋梁長寿命化修繕計画対象橋梁数) トンネル：2 本 (道路トンネル長寿命化修繕計画対象数)
インフラ資産 (企業会計系)	簡易水道 管路延長 120 k m 農業集落排水 処理区数：4 処理区 処理場数：4 か所 特定地域生活排水 浄化槽設置基数：837 基 (令和 3 年度末時点 各経営戦略より)

## 第4章 将来の更新費用見込みの整理

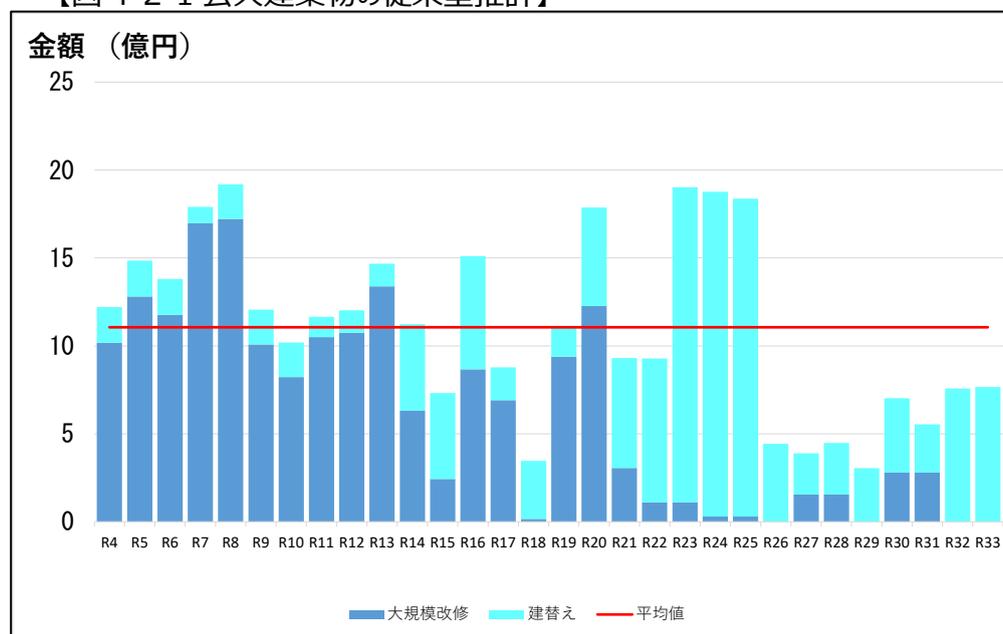
### 1. 公共建築物の推計

公共建築物の将来の更新費用見込みの整理にあたって、令和2年度末時点の台帳をもととした推計を行います。現状の規模のまま、改修、建替えを行う想定とする従来型推計については、一般財団法人地域総合整備財団「公共施設更新費用試算ソフト仕様書 Ver.2.10」の考え方をもとに算出します。また、長寿命化を踏まえた推計については、上記の試算ソフトに加え、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属エクセルソフト」の考え方をもとに算出します。

### 2. 公共建築物の従来型推計

本町が保有する公共建築物について、現状の規模のまま建替えを行った場合、今後30年間で約331.8億円の投資的経費を要し、1年間の平均としては、毎年約11億円かかる試算となりました。

【図4-2-1 公共建築物の従来型推計】



今後30年間の改修費用 +建替費用の合計	331.8億円	1年あたりの改修費用 +建替費用	11億円
-------------------------	---------	---------------------	------

## 更新費用推計（従来型）の前提条件及び試算方法

### <試算の方法>

- ・耐用年数経過後に、現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する

$$\text{更新単価} \times \text{延床面積} = \text{更新費用}$$

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別にされた単価を使用する。また、建て替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

### <耐用年数の設定>

- ・一律で 60 年として試算。（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」より）

### <更新年数の設定>

- ・建築後 30 年で大規模改修（改修期間 2 年）
- ・建築後 60 年で建替え（建替期間 3 年）
- ・経過年数が 30 年を超え 50 年以下の場合は今後 10 年間で大規模改修（均等割）
- ・経過年数が 50 年を超えている場合は、大規模改修は行わず 60 年を経た年度に建替え
- ・経過年数が 60 年を超えている場合は、今後 10 年間で建替え（均等割）

### <試算に用いる単価>

下表は、更新単価を示した表である

### 更新費用推計に関する設定・更新単価

施設分類	建替え単価 (円/㎡)	改修単価 (円/㎡)
集会施設、図書館・博物館等、産業系施設、庁舎等	400,000	250,000
スポーツ施設・レクリエーション施設・観光施設、高齢福祉施設、その他	360,000	200,000
学校 その他教育施設、幼保・こども園 幼児・児童施設、公園	330,000	170,000
公営住宅	280,000	170,000

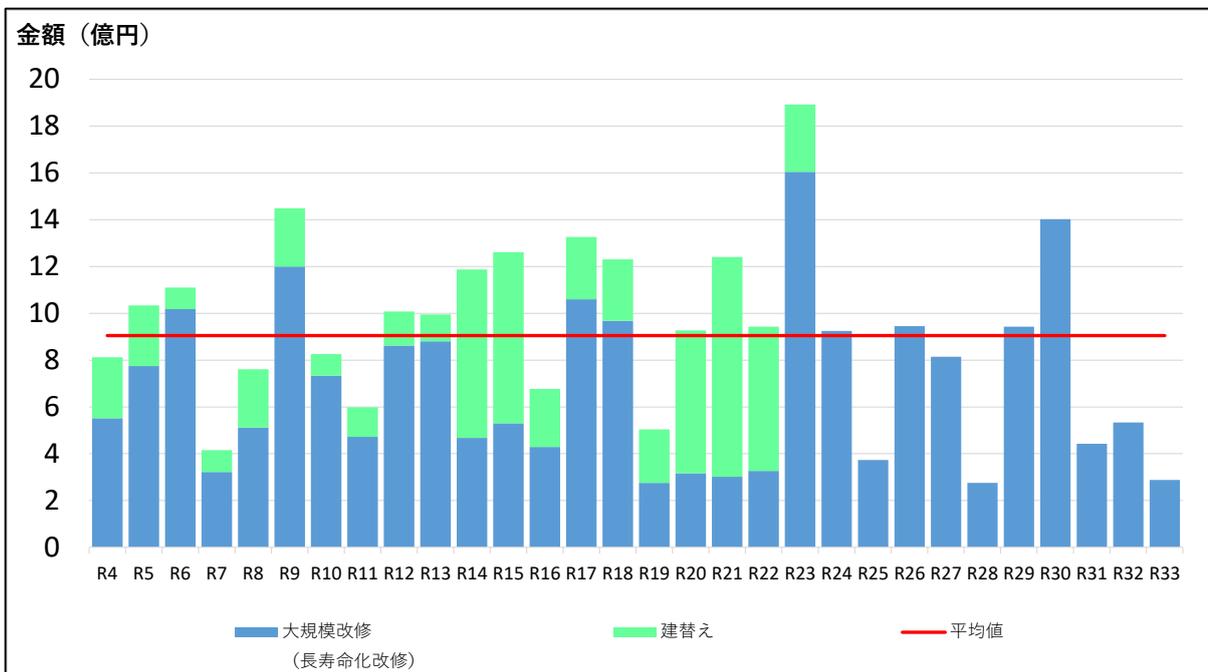
（一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの単価参照）

### 3. 公共建築物の長寿命化型推計

予防保全的に長寿命化対策を行い、長寿命化を図る場合の推計を算出します。新耐震基準以降に建設された建物は長寿命化を図り、耐用年数を 80 年とし、旧耐震基準の建物は従来型と同じ試算条件とします。

長寿命化対策を考慮した場合の更新費用推計を行った結果、今後 30 年間で約 271.4 億円の投資的経費を要し、1 年間の平均としては、毎年約 9 億円かかる試算となりました。

【図 4-3-1 公共建築物の長寿命化型推計】



今後 30 年間の改修費用 +建替費用の合計	271.4 億円	1 年あたりの改修費用 +建替費用	9 億円
---------------------------	----------	----------------------	------

## 更新費用推計（長寿命化型）の前提条件及び試算方法

### <試算の方法>

- ・計算は、従来型と同様、更新単価 × 延床面積 = 更新費用
- ・旧耐震基準の建物は、従来型の条件と同様。新耐震基準の建物は、以下に示す長寿命化型の条件で試算を行う

### <耐用年数の設定（長寿命化型）>

- ・長寿命化型の目標耐用年数 80 年

### <更新年数の設定（長寿命化型）>

- ・建築後 40 年で長寿命化型改修（改修期間 2 年）
- ・建築後 20 年、60 年で予防保全的な大規模改修（改修期間 1 年）
- ・建築後 80 年で建替え（建替期間 3 年）
- ・改修や建替えの時期を過ぎてしまっている場合は、従来型と同様、今後 10 年間で建替え（均等割）

### <試算に用いる単価（長寿命化型）>

- ・建替えの単価は、従来型と同様。大規模改修（予防保全）と長寿命化改修の単価は下表のとおり

### 長寿命化型の更新費用推計に関する設定・更新単価

施設分類	建替え単価 (円/㎡)	長寿命化改修 単価 (円/㎡)	予防保全改修 単価 (円/㎡)
集会施設、図書館・博物館等、産業系施設、庁舎等	400,000	240,000	100,000
スポーツ施設・レクリエーション施設・観光施設、高齢福祉施設、その他	360,000	216,000	90,000
学校 その他教育施設、幼保・こども園 幼児・児童施設、公園	330,000	198,000	82,500
公営住宅	280,000	170,000	70,000

（一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの単価参照）

#### 4. 個別施設計画との比較（対策の効果額）

前述の長寿命化の考え方を活用しながら、個別施設計画等の策定を行っています。種別ごとに、以下のような整理を行っています。

公営住宅	公営住宅については、以下のように試算しています。 直近 5 か年の投資的経費を 1 年当たりで平均すると、0.1 億円であったため、今後の対策費用の 1 年当たりも 0.1 億円を見込むこととします。
学校施設	中長期保全計画を策定しています。 令和 4 年度から令和 13 年度の実施計画（10 か年）の合計は約 3.7 億円、1 年当たりは約 0.4 億円となりました。
上記以外の公共建築物	上記以外の公共建築物について、今後廃止をする予定の施設や、改修や修繕が必要な施設と当面必要がない施設を整理し、対策費用の試算等を行った個別施設計画を策定しました。 令和 3 年度から令和 12 年度の実施計画（10 か年）の合計は約 29.5 億円、1 年当たりは約 2.9 億円となりました。

上記の整理を行った結果、計画期間 10 か年の対策費用は 34.2 億円、1 年当たりでは約 3.4 億円となりました。

個別施設計画を作成し、必要な対策内容の検証を行った結果、対策費用の縮減が見込める結果となりました。従来型推計と個別施設計画との比較を対策の効果額とした場合、1 年当たり 8.2 億円となります。

	従来型推計	長寿命化型推計	個別施設計画 (公営住宅の見込み分等含む)
1 年当たり更新費用の見込み金額	11 億円	9 億円	3.4 億円

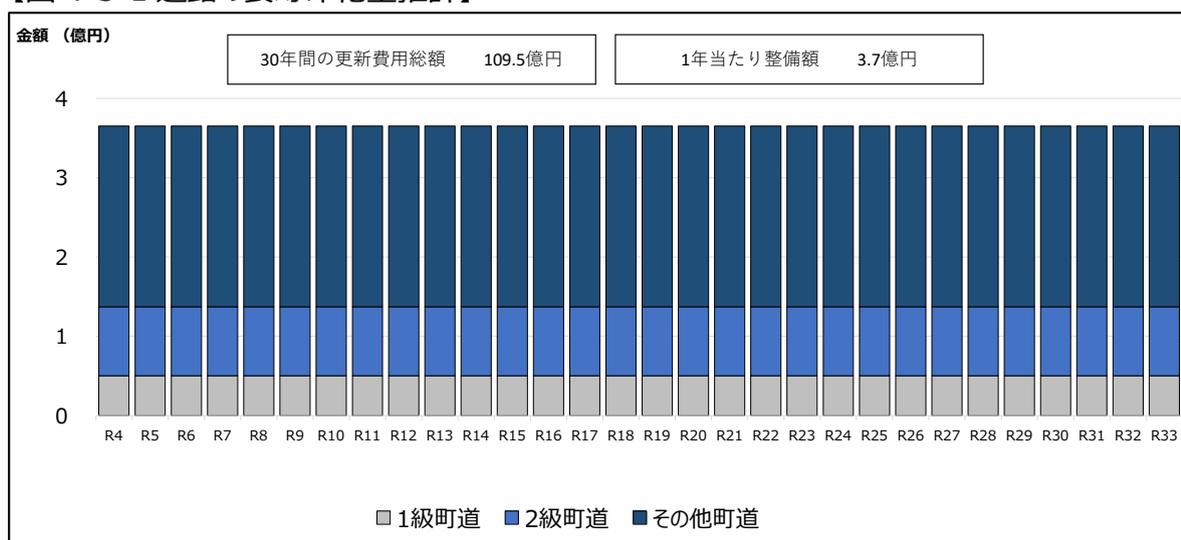
## 5. インフラ資産

インフラ資産については、長寿命化計画等を策定している種別については、計画内の実施計画等から将来の更新費用見込みを整理しました。道路に関しては、一般財団法人地域総合整備財団「公共施設更新費用試算ソフト仕様書 Ver.2.10」の考え方をもとにした推計により算出しています。

### (1) 道路

下図は、道路の将来の更新費用の推計を示しています。本町が所有する道路について、現状規模のまま更新を行った場合、今後 30 年間で 109.5 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 3.7 億円かかる試算となりました。

【図 4-5-1 道路の長寿命化型推計】



#### 更新費用推計に関する設定・更新単価

施設用途	更新年数	更新単価
一般道路	15 年	4,700 円/㎡

(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの単価参照)

## (2) 橋梁

町道橋については、橋梁長寿命化修繕計画より、費用の見込みを整理しています。計画では、対象となる 219 橋について、今後 50 年間に必要とされる費用の見込みは、約 16.9 億円、年平均を計算すると毎年約 0.3 億円となりました。

また、農道橋、林道橋についてもそれぞれ長寿命化計画を策定しており、農道橋については 50 年間の費用見込みは 1 億円、年平均を計算すると毎年 200 万円、林道橋については 50 年間の費用見込みは 0.6 億円、年平均を計算すると毎年 120 万円となりました。

【図 4-5-2 橋梁の更新費用見込み】



## (3) トンネル

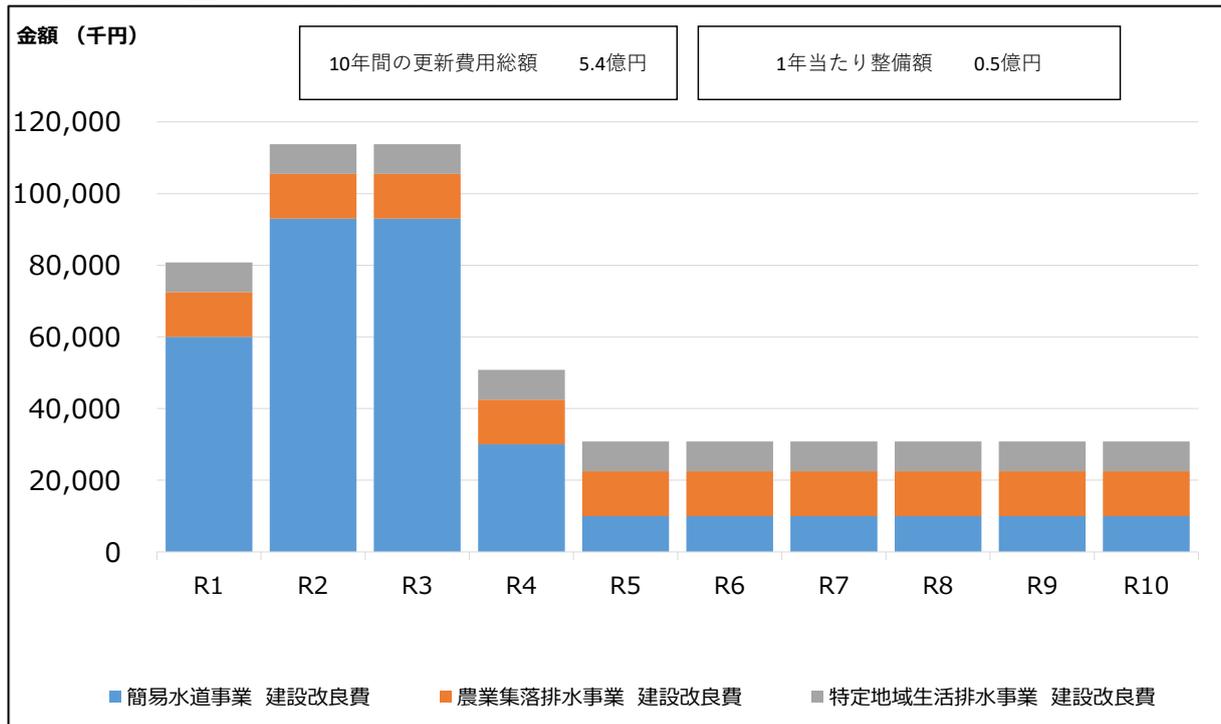
町道トンネルについては、道路トンネル長寿命化修繕計画より、費用の見込みを整理しています。計画では、対象となる 2 トンネルについて、今後 50 年間に必要とされる費用の見込みは、約 4.5 億円、年平均を計算すると毎年約 900 万円となりました。

また、農道トンネルについてもそれぞれ長寿命化計画を策定しており、50 年間の費用見込みは約 0.9 億円、年平均を計算すると毎年 184 万円となりました。

#### (4) 上下水道

上下水道については、各種の経営戦略より、費用の見込みを整理しています。計画では、今後 10 年間に必要とされる費用の見込みは約 5.4 億円、年平均を計算すると毎年約 0.5 億円となりました。

【図 4-5-3 上下水道の更新費用見込み】



## 6. 公共施設全体

公共建築物とインフラ資産を含めた公共施設全体の将来の費用の見込みについて、見込みを整理しています。それぞれの種別ごとの費用見込みを整理した結果、1 か年当たり経費見込みの合計は、8.0 億円となりました。

【表 4-6-1 公共施設全体の更新費用見込み】

種別	計画期間中の経費見込み	計画（推計）期間	1 か年当たり経費見込み	算定根拠
建物系公共施設	34.2 億円	10 年間	3.4 億円	公共施設等個別施設計画
道路	109.5 億円	30 年間	3.7 億円	更新費用推計（公共施設等更新費用試算ソフト）
橋梁（町道・農道・林道）	16.9 億円	50 年間	0.3 億円	個別施設計画・長寿命化計画
トンネル（町道・農道）	5.4 億円	50 年間	0.1 億円	個別施設計画・長寿命化計画
上下水道	5.4 億円	10 年間	0.5 億円	経営戦略
1 か年当たり経費見込みの合計			<b>8.0 億円</b>	

## 7. 将来の費用見込みと充当可能財源

前節で記載した通り、公共施設等全体の費用見込みは、1 か年当たり 8.0 億円となっています。そのうち、下水道については、経営戦略内で財源を考慮した収支計画を費用の見込みとしているため、公共建築物とインフラ資産（土木系）分を整理すると、7.5 億円となります。

将来の費用見込みに対する充当可能な財源の見込みについては、過去の実績（直近 5 か年の投資的経費の平均額）を投資可能見込み額と捉え、公共建築物とインフラ（土木系）分について、将来の経費見込みとの比較を行いました。

1 年当たり充当可能な財源の見込みが 10.9 億円に対して、1 年当たり経費見込みが 7.5 億円となり、試算上は、財源の不足は生じないこととなりました。

公共建築物については、公共施設等個別施設計画を策定することで、今後改修や更新の対策が

不要となる建物の把握も行ったため、財源の不足は生じない見込みとなりましたが、改修や更新を先送りしている施設もあるため、引き続き、中長期的な実施計画の更新を行っていく必要があります。

インフラ資産（土木系）、橋梁等については、長寿命化計画を策定していますが、道路に関しては、長寿命化計画ではなく、単純な更新費用推計により算出していることから、1年当たり経費見込みが高くなっています。

インフラ資産については、今後も継続的に適切な住民サービスの提供を行うためにも、費用の削減が難しい一方、公共建築物については、保有延床面積の縮小等により、更新費用の削減を図ることが求められます。

また、更新費用の他にも、下図で示すように、維持補修費も1年当たり約3億円がかかっています。

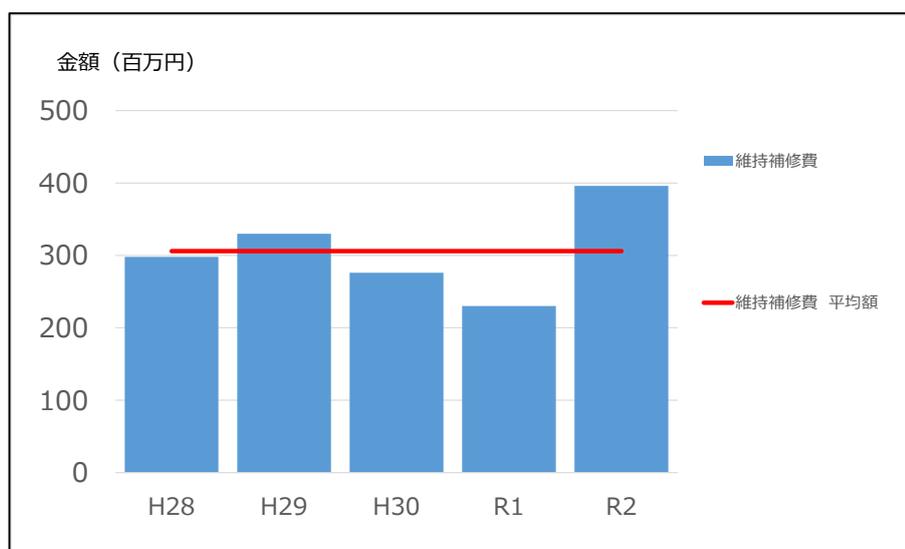
公共施設等にかかる費用の縮減及び平準化を図り、長期的な視点から、公共施設等の更新の準備を進めることが重要課題となります。

【表 4-7-1 公共施設全体の更新費用見込みと充当可能財源】

種別	1年当たり経費見込み	1年当たり充当可能な財源の見込み (直近5か年の投資的経費の平均額)
公共建築物	3.4億円	8.7億円
インフラ（土木系）	4.1億円	2.2億円
合計	7.5億円	10.9億円

決算統計よりそれぞれの種別に該当する普通建設事業費を集計

【図 4-7-2】維持補修費の状況



## 第5章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針

### 1. 取組体制

#### (1) 計画期間

平成28年度から令和27年度までの30年間を計画期間とします。令和3年度には、国からの指針に対応して、改訂を行いました。今後も、計画実施期間内であっても、総合計画の改定や社会情勢等の変化に対応するため、適宜計画内容の見直しを行うものとします。

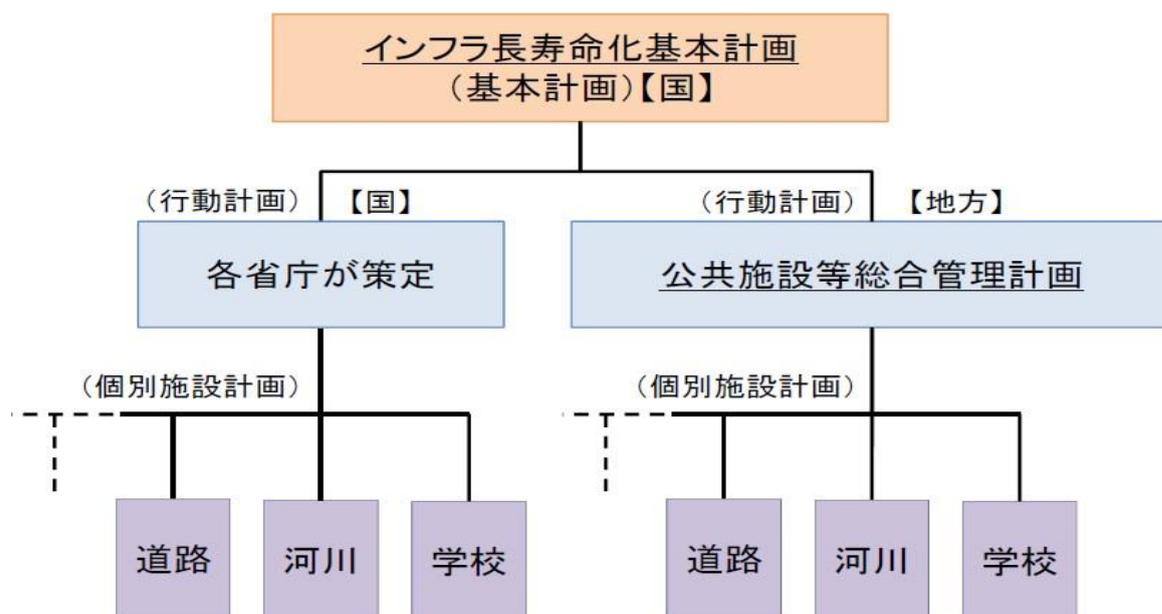
#### (2) 計画の位置付け

公共施設等総合管理計画は、公共施設のマネジメント<sup>⑦</sup>の取組を推進するための計画です。加えて、本計画は、公共施設やインフラ資産に係る「個別施設計画」の上位計画として位置付けます。

なお、本計画は平成25年11月29日にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」及び平成26年4月22日に総務大臣から通知のあった「公共施設等の総合的かつ計画的な推進について」に示される体系上、地方公共団体における「行動計画」に相当し、本町の公共施設等の今後の維持管理等のあり方についての基本的な方針を示すものとなります。

また、上位計画である「日南町総合戦略」との整合性を図りながら、効果的かつ効率的な公共施設マネジメントを実施していくこととします。

【イメージ】



### (3) 全庁的な取組体制の構築

公共施設マネジメント<sup>⑦</sup>の実施にあたっては、財産管理を所管する部署において情報等を一元的に管理し、公共施設の現状を把握できる状態にするとともに、全庁的な取組体制を構築します。

## 2. 公共施設マネジメントの実施方針

### (1) アセットマネジメントの推進

アセットマネジメント<sup>⑧</sup>の推進をより実効性のあるものとするため、施設の維持管理を担当している各部署と財産管理を所管する部署とが連携し、以下の方針を実行していくこととします。

#### <公共建築物>

##### ①方向性の検討

産業系施設、その他教育施設といった施設の種別ごとに、老朽化度合い等を分析するとともに、人口減少による住民ニーズの変化を勘案したうえで、施設種別ごとの長期的な整備の方向性を示します。

##### ②アセットマネジメント取組方針

アセットマネジメント取組方針に基づいた総資産量の適正化を目指し、公共建築物の総延床面積の縮減を目指します。

⑦公共施設マネジメント：地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。

⑧アセットマネジメント：公共サービスの最適化を達成するため、現在ある資産を適正に評価し、それを将来にわたって安全に維持するとともに、限られた財源等の資源を有効に活用しながら、適切な公共サービスを提供していくためのマネジメント手法。

## ○ 5つの取組方針

- ＜継続＞ 施設の長寿命化や維持管理コストの更なる縮減を目指して計画的な施設管理を実施する。
- ＜集約化＞ 既に本町が所有している同種の施設との統合を行い、一体の施設として整備する。
- ＜複合化＞ 既に本町が所有している異なる種類の施設との統合を行い、両方の機能を有した複合施設を整備する。
- ＜転用＞ 施設の改修は実施し、他の公共機能を有した施設として利用する。
- ＜廃止＞ 施設の廃止を行い、建物解体、跡地の売却を行うことで将来的な更新費用の縮減・他施設の更新費用捻出を図る。

## ③縮減数値目標の設定

本町における住民一人当たりの延床面積は第3章で示した通り22.56㎡と全国平均の約7倍であるため、全国平均を目標とすると8割以上の縮減が必要となります。また、本町と同規模である人口1万人未満の自治体平均の10.61㎡を目標とした場合でも約5割の縮減が必要となります。その場合、適切な住民サービスの提供が困難になる可能性があることから、本町の縮減目標は中山間部かつ人口5,000人未満であることを考慮して、現在の住民一人当たりの延床面積の20%縮減を目標とします。

### **総延床面積の縮減数値目標**

総延床面積を30年間で20%縮減（平成26年度末比）することを目標とします。

## <インフラ資産>

### ①方向性の検討

固定資産台帳の整備を通じて道路、橋梁、下水道、公園といった施設種別ごとの整備状況や老朽化度合い等から、今後の維持管理に関する方向性を検討します。

### ②現状把握

点検等を行うことにより施設の劣化状況等を把握し評価するとともに、その履歴を集積・蓄積します。

### ③計画的修繕の実施

現状把握に基づき、計画的に修繕を実施します。

## (2) 長寿命化の推進

## <公共建築物>

- 計画的な維持管理を推進することにより、施設の安全性の確保と延命化を図ります。
- 長寿命化により建替更新時期を分散させることで、費用の平準化を図ります。

## <インフラ資産>

○道路、橋梁、下水道、公園といった施設種別ごとの特性や施設の重要性を考慮した計画的な維持管理を行います。対症療法型による修繕ではなく、予防保全型による修繕<sup>⑨</sup>を計画的に実施していくことで、長寿命化を推進し、修繕費用の縮減に努めます。

⑨予防保全型修繕：損傷が大きくなる前に小規模な修繕工事を実施する、資産の寿命を延ばすための手法。

### (3) 耐震化の推進

#### <公共建築物>

耐震化が実施されていない公共建築物について、施設の重要度（防災拠点施設等）、老朽化度合い等を判断したうえ、集約化、複合化を図りながら耐震化を進めます。

#### <インフラ資産>

道路、橋梁、下水道といったインフラ資産も計画的に耐震化を図ります。

### (4) 民間活力の導入

#### <公共建築物、インフラ資産>

○ P P P<sup>⑩</sup> / P F I<sup>⑪</sup>などの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極導入するなど、民間事業者の資金やノウハウを活用した公共サービスの提供を推進します。

○ 包括的民間委託の発注など、効率的な契約方式の検討を行います。

## 3. 協働の推進

○ 隣接自治体と協議し、公共施設の相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等により効率化を図ります。

○ 公共施設を用いたサービスの提供について、住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

⑩ P P P : 官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。個別の手法としては P F I や指定管理者制度がある。

⑪ P F I : 設計、建設、維持管理、運営等について、民間資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う事業手法。

## 4. ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）の考え方を踏まえて、本町においても対応が必要な施設について検討し、ユニバーサルデザインの町づくりを目指します。

## 5. 保有する財産の活用や処分に関する基本方針

保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関しては、公共施設等管理部局と所管部署が連携協力することにより、各施設の利活用の方向性を検討することとしています。

## 6. 地方公会計制度への取組

従来は官庁会計では、現金の支出を記録することを目的とした単年度会計、単式簿記会計であるため、公共施設の建設から解体までに必要となる建設費、維持修繕費、解体費のほか、人件費などの施設の管理運営にかかる費用を含めたライフサイクルコストの把握が困難であり、減価償却費などの非現金支出についても資産の状況に反映されないという課題がありました。

そこで、本町は公共施設マネジメントを行っていくにあたり、地方公会計制度への取組を積極的に推進することで、保有する公共施設の状況や、公共施設を用いた行政サービスの提供に係るコストを正確に把握し、適切な管理を行っていくことを目指します。

### <地方公会計制度の概要>

- 民間企業会計の考え方に近い、発生主義・複式簿記による財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成、更新する。
- 財政状態の正確な把握のため、固定資産台帳を作成、更新する。

## 7. フォローアップの実施方針

○PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクル<sup>⑫</sup>を活用し、進捗管理や計画の見直しを行い、継続的な取組を実施します。

⑫PDCA サイクル：事業について、計画を立て（Plan）→実施し（Do）→結果を評価し（Check）→改善し（Act）、次の計画に反映させていくというマネジメント・サイクルを確立する仕組み。

## 8. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本計画の基本方針に基づき、資産種別ごとに取組み方針を定めたものです。

### ◆資産種別ごとの方針

資産種別	方針
庁舎等	適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、老朽化した施設については廃止も検討し、更新が必要な施設については、規模の適正化を図りながら集約化、複合化の検討を行います。
学校 その他教育施設	規模及び配置の適正化を図り、施設の改築等を中長期保全計画に基づいて行い、引き続き適切に維持管理し、長寿命化を図ります。
幼保・こども園 幼児・児童施設	適切に維持管理し、施設の長寿命化を図ります。
図書館・博物館等	適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、更新が必要な施設については、規模の適正化を図りながら集約化、複合化の検討を行います。

資産種別	方針
スポーツ施設・レクリエーション施設・観光施設	適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、老朽化した施設については廃止も検討し、更新が必要な施設については、規模の適正化を図りながら集約化、複合化の検討を行います。
高齢福祉施設	適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、老朽化した施設については廃止も検討し、更新が必要な施設については、規模の適正化を図りながら集約化、複合化の検討を行います。
産業系施設	適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、老朽化した施設については廃止も検討し、更新が必要な施設については、規模の適正化を図りながら集約化、複合化の検討を行います。
集会施設	適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、老朽化した施設については廃止も検討し、更新が必要な施設については、規模の適正化を図りながら集約化、複合化、売却、譲渡の検討を行います。
公営住宅	長寿命化計画に基づき、適切に維持管理を図り、老朽した施設の更新に際しては、規模の適正化を検討します。

資産種別	方針
道路（町道）	道路パトロールによる点検を行い、適切な補修を実施し、長寿命化を図ります。
道路（農道及び林道）	農地及び森林の整備・保全のための施設として、計画的な維持管理を行い、長寿命化を図ります。
橋りょう・トンネル	効率的な維持管理を行い、長寿命化を図ります。
上下水道施設	企業会計制度のもと、経営基盤の強化と財政マネジメントに取り組みます。また、施設の長寿命化に向けた機能診断や点検等を行い、施設の更新等に取り組みます。

# 日南町公共施設等総合管理計画

策定 平成 29 年 3 月

改定 令和 4 年 3 月

編集・発行 日南町総務課

〒689-5292

鳥取県日野郡日南町霞 800 番地

TEL (0859) 82-1111

FAX (0829) 82-1478

E-mail: s0100@town.nichinan.tottori.jp

HP : <http://www.town.nichinan.lg.jp/>